

# 01 市民・市民団体・事業者とすべての廃棄物の再資源化に取り組みます

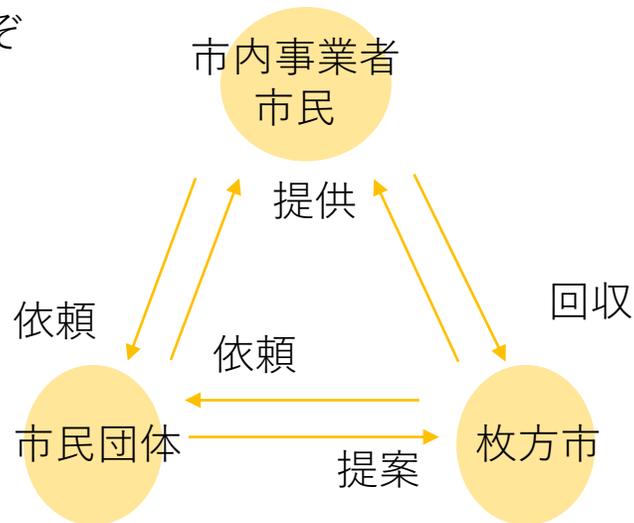
個人・団体等と連携し、それぞれのノウハウを活かし、本市で排出されるすべての廃棄物を資源循環サイクルへつなぐことを最終目的とし、枠組みを構築します。

廃棄物減量等推進員との違い  
ごみ分別等については周知が行き届いていることから、さらなる資源循環サイクルを提唱するため、市民だけでなく事業者等と連携するものです。

# 02 必要なサービスを組み合わせる

搬出・運搬、リユース、リサイクル、再資源化、販売などそれぞれの支援を行います。

市がリユース可能物品を回収し、市民や市内事業者へ提供。修理が必要となる場合は市民団体の手を借り、再度市民提供へ。  
市民等が市民団体に持ち込むことを想定し、市民団体等と連携をとり、改善提案を行います。  
※物品の提供は一部有償化を想定。



# 03 本格稼働は令和7年度を予定

本件については令和6年7月中に立ち上げる予定ですが、本格始動は次年度からを予定しています。

